

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議委員への意見照会（電子メール）の概要

1. 意見の回答日

令和3年6月17日（木）

2. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授
讃井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長

3. 照会事項

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請について
詳細は別添資料のとおり

4. 主な意見

- 酒類の提供について、緩和したことでリバウンドの懸念がある。リバウンドの兆候が表れた際は、早急に対応をする必要がある。(金井委員)
- 劇場や映画館は閉鎖空間であるため、酒類の提供は飲食店とは異なるリスクがあることから、業種別ガイドラインの遵守状況を確認し、適切に対応されているかを確認していく必要がある。(坂木委員)
- 期間が7月11日までにすることは国の基本的対処方針に基づくものであるため仕方がない。しかし、このように延長を繰り返していたのでは、事業者にも「またか」という雰囲気生まれ、悪影響を及ぼしかねない。7月11日という期限に拘るのではなく、期間内であっても感染状況に応じ、措置については柔軟に運用していただきたい。(近藤委員)

【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、まん延防止等重点措置等について決定した。(6月17日開催 第56回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)